

平成22年度当初予算など45議案を可決！

三月定例会は一日に開会し、二十五日に閉会しました。補正予算十一、当初予算十三、条例十二、一般六、諮問一、人事二の計四十五議案を審議し、すべての議案について可決しました。

◎平成二十二年序予算

一般会計の総額は当初八百二十四億八千万円で、前年度に比べ四・〇%の増となっています。また、特別会計は約四百五億九百万円、企業会計は約八十七億四百万円となっています。なお一般会計予算の主なものとは次のとおりです。

森林整備加速化・林業再生事業

一億五千三百十三万円

森林組合が実施する間伐、作業路整備及び自治会が実施する間伐材を活用した公共施設等の整備に対し、その経費の一部を助成するものです。

街なか再生計画策定経費

八百四十万円

「エスプラッツ」、「佐賀玉屋」、「佐嘉神社・徴古館」、「呉服元町・柳町」を四核とした街なか再生計画策定に要する経費です。

高齢者バス優待乗車券購入助成経費

一億五千九百八十一万円

交通局及び昭和自動車株式会社が発行する高齢者優待乗車券を購入する高齢者に対し、その費用の一部を助成するものです。

佐賀中部広域連合北部消防署建設事業

八千九百万円

佐賀中部広域連合が実施する老朽化した北部消防署の移転改築に伴う建設用地の購入及び造成に要する経費です。嘉瀬団地建替事業（平成二十一年〜二十四年度継続事業）

四億八千八百四万円

住宅に困窮する低所得者に対して低廉で良質な住宅を供給するため、また高齢者や障がい者等が住みなれた地域で自立した生活ができるように、老朽化した市営嘉瀬団地の建て替えに要する経費です。

環境創造経費

百七十一万円

二月に行った佐賀市環境都市宣言を契機として、市民の環境意識の高揚を図るため、講演会等記念イベントの開催に要する経費です。

若葉保育所改築事業（平成二十二年〜二十三年度継続事業）

一億二千二百二十六万円

保育所入所児童の安全を確保するとともに、住民の多様化するニーズに対応することを目的として、若葉保育所の老朽化した園舎の改築に要する経費です。



中学校給食導入関連経費

八億八千七十四万円

学校給食が実施されていない中学校に対し、ことし九月から選択制弁当方式による給食の実施に要する経費です。川副公民館建設事業（平成二十二年〜二十三年度継続事業）

五千六百二十五万円

老朽化した川副公民館を改築するため、既存施設の解体工事及び新公民館の設計等に要する経費です。

有線テレビ運営経費

五千五百四十一万円

市北部地域（大和北部、大字松瀬、梅野、名尾、八反原、富士、三瀬）の地上デジタル放送と高速インターネットを提供する新しい有線テレビの整備

が完了し、その運営に要する経費です。集落活性化対策事業

一千三百二十三万円

少子高齢化のなか、集落の維持と地域全体の活性化を図るため、特に北部中山間地域に対し、短期定住制度、空き家紹介制度及び集落支援員の設置等に要する経費です。

◎平成二十一年度補正予算

今回の一般会計補正予算は、主に国の「明日の安心と成長のための緊急経済対策」等に伴う補正予算措置に呼応した地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業費、ケーブルテレビ整備支援事業費、地域活性化・公共投資臨時交付金事業費等のほか、決算見込み等によるもので、総額約四十億九千四百万円、補正後の予算総額は約八百九十二億五千二百万円となり、前年度同期に比べて六・七%の増となっています。なお、一般会計補正予算の主なものとは次のとおりです。

ケーブルテレビ整備支援事業

三十三億六千五百七十五万円

地上デジタル放送の受信対策問題を解決するため、佐賀シティビジョン株式会社（ぶんぶんテレビ）が市内全域をケーブルテレビエリアとして拡張整備することに対し、その経費の一部を

助成するものです。

地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業

三十七億四千百万円

地方自治体の地域活性化に資するきめ細かなインフラ整備等を進めるために国が創設した交付金制度で、佐賀市にも約六億三千四百万円が交付される予定です。この交付金を活用し、地上デジタル放送受信対策並びに農道及び漁港の整備等十八の事業を行うものです。

◎条例等の主なもの

退職手当の支給制限等に伴う関係条例の整備に関する条例

退職手当制度の一層の適正化を図るため、退職後に懲戒免職処分を受けるべき行為があったと認められた場合の退職手当の返納制度等を設けるものです。

佐賀市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例

市長、副市長及び議員の給料等について、ことし二月の佐賀市特別職給料等審議会の答申に基づき、〇・三％の減額改定を行うとともに、企業管理者（交通局長、水道局長）、常勤の監査委員及び教育長の給料もこれに準じて減額改定を行うものです。

佐賀市立都市公園条例の一部を改正する条例

佐嘉神社及び徴古館周辺において整備を進めている松原公園に、有料公園

施設として駐車場を設置し、使用料を徴収することができるようにするとともに、当該公園に指定管理者制度を導入

できるような必要な事項を定めるものです。

佐賀市下水道条例及び佐賀市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例

現行の料金体系では平成二十五年度までに大幅な財源不足が見込まれることから、その財源不足を解消するため、公共下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料を、ことし七月から平均十・二％引き上げる改定を行うものです。

佐賀市自動車運送事業経営健全化計画の策定について

佐賀市自動車運送事業会計の平成二十年決算に基づく資金不足比率が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める経営健全化基準を超えたため、資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策等を定めた計画を策定するものです。

下水道使用料の滞納処分に関する異議申立てについて（諮問）

下水道使用料の滞納者に対する財産の差押処分及び換価代金等の配当処分について行政不服審査法に基づく異議申立てがあり、地方自治法の規定により、議会に諮問するものです。

議会だよりの掲載写真を募集します。

「市民に親しまれる議会だより」の取り組みの一環として、議会だよりの掲載写真を広く公募します。採用された作品は議会だよりの各面に掲載します。

- ◇応募資格 市内在住の方、または市内に通勤・通学されている方を対象とします。
- ◇テーマ まちで見かけた素敵な風景、心温まる情景、自慢のお子さん、紹介したい催しや場所等、何でも結構です。※ただし、被写体が人物の場合、必ず被写体本人の承諾を得てください。
- ◇応募規定 2L判サイズでプリントしたもの。応募者自身に著作権のある未発表、未公開のオリジナル作品で、他の写真展等で入選された作品は応募できません。デジタルカメラで撮った作品の場合は、カメラで撮った状態とし、加工作品は応募できません。※写真は、編集上、トリミングする場合があります。
- ◇応募方法 応募作品には、必ず、応募者の住所、氏名、電話番号、撮影場所・撮影年月日、作品名及びその説明を添えて、下記にご郵送ください。
- ◇応募先 〒840-8501 佐賀市栄町1-1
佐賀市議会事務局「議会だより写真」係
電話 0952-40-7311
- ◇発行月 2月、5月、8月、11月（市報15日号と同時配布予定）
- ◇締め切り 平成22年7月2日（金）
（8月発行）※締め切り後に到着した作品は、次号以降に繰り越します。
- ◇その他 議会広報調査特別委員会にて審査します。
掲載作品の著作権は佐賀市議会に帰属します。
郵送中の事故、破損等についてはその責任を負いません。
掲載料・賞品等はございません。なお、応募作品の返却は致しかねます。



議 案 質 疑

第3号議案 平成22年度佐賀市一般会計予算

歳出 民生費 子ども手当支給事業 4,405,711千円

(質疑) ①児童手当及び子ども手当の概要と手当支給における財源内訳並びに児童手当、子ども手当それぞれの支給対象見込み数及び6月、10月、2月の支給月それぞれの見込み額は ②支給に関する市の事務費負担の有無及び本庁・支所の職員体制は ③外国に居住している児童や海外居住の両親などの場合及び里親や児童福祉施設など、社会的養護に当たる児童への支給の適否並びに手当支給要件の確認方法は ④生活保護世帯において生活保護の打ち切りや保護費の減額に結びつかないか。

(答弁) ①児童手当は小学校修了までの児童、子ども手当は中学校修了までの児童を対象に支給し、所得制限は児童手当のみに設けられている。財源内訳は児童手当分で国1億3,800万円、県8,300万円、市8,300万円、子ども手当分で国34億1,000万円、県4億9,000万円、市4億9,000万円となる。なお、子ども手当実施による市の負担増分は地方特例交付金として国から交付される。支給対象児童数は児童手当で約2万3,000人、子ども手当で3万4,000人を見込んでおり、6月期は2月・3月分の児童手当分と4月・5月分の子ども手当分で11億8,000万円、10月期及び2月期はそれぞれ4カ月分の子ども手当分の17億6,000万円を見込んでいる ②子ども手当支給に対する事務経費は全額国庫補助対象となる。手当受給の申請書は本庁福祉総務課及び各支所保健福祉課で受け付ける ③手当の支給要件として、受給者が日本国内に住所を有するとされているが児童の住所要件は課されていないため、外国に居住していてもその児童を監護し、かつ生計を同じくしている等の証明ができれば支給する。逆に日本人の両親が海外居住で児童が国内に居住している場合は支給対象とならない。また、里親に委託された児童には児童の生計に要する費用が公費により負担されることになるため支給されないが、児童養護施設に入所している児童の場合、相当の看護要件が認められる場合には支給対象となる。支給のための確認は、認定請求者の外国人登録原票や児童の氏名、生年月日、住所及び認定請求者との続柄がわかる証明書などで確認する ④子ども手当の生活保護上の取り扱い、児童手当と同様に収入認定を行った上で子ども手当の効果が被保護世帯に及ぶよう、政府において必要な対策が講じられると聞いているが通知はあっていない。



第3号議案 平成22年度佐賀市一般会計予算

歳出 民生費 地域改善対策事業費 部落解放同盟活動費補助金 9,770千円

及び全日本同和会支部活動費補助金 4,586千円

(質疑) ①これまでの議会の議論はこの予算にどのように反映しているか ②補助金を交付したことによる効果は ③全日本同和会は国の交渉団体に含まれないにもかかわらず、活動費補助金を支出し続けていることの整合性は。

(答弁) ①議会からの指摘を踏まえ、旅費規程の見直しや特割運賃の適用、役職者の日当の減額などを行った。復命書の作成の義務づけ、各種研修会への参加人数の減員等も、運動団体とその都度協議を行いながら改善、経費削減を行った ②運動団体の会員の中には過酷な被差別体験を有している方も多く、実際の被差別体験に基づく啓発活動は効果が高い。過去には義務教育における教科書の無償化や戸籍閲覧禁止等、国民の利益に大きくつながる成果を上げている。また運動団体の活動は市民を対象とした人権意識の高揚を図るものと被差別の立場に置かれている方々を対象とした差別に負けない意識の醸成を図るものがあり、このような点においても効果が上がっていると認識している ③佐賀県が対応している団体であり、県内の被差別地区を有する他市も同様である。

第3号議案 平成22年度佐賀市一般会計予算

歳出 教育費 中学校給食導入関連経費 880,740千円

(質疑) ①中学校給食センター調理業務委託料の内訳は ②中学校配膳室の整備日程及び給食管理職員の位置づけは ③給食センターの衛生管理で薬剤使用の考えは ④栄養士の配置は ⑤県費による栄養士は ⑥今回、1日2,000食の調理食数で、2,000食を超えた分は1食単価での追加とした理由は ⑦今回の運営及び人員体制で、調理から2時間以内で給食を提供することが本当に可能なのか。

(答弁) ①委託契約食数は1日2,000食で実施日数120日の24万食。人件費は常勤者7名と常勤以外の従業員の計44名で算定するが、9月からの開始となるために通年の7割程度となる ②配膳室の改修は4月末に終了予定。給食配膳員は各校に1名配置し、配送された給食の管理、保管、生徒への受け渡し、食器回収及び残食チェック等を行う ③食材の洗浄で使用することはないが、次亜塩素酸ナトリウム溶液は、高い殺菌消毒効果があるために食中毒発生時の汚染物処理における調理器具等の洗浄や消毒に使用しており、これは市の学校給食衛生管理基準にも規定している ④正規職員1名、嘱託2名の3名の予定 ⑤県とは、県費による栄養士配置の折衝をしてきたが、選択制弁当方式は配置対象の範囲ではないとの見解から、県費での配置予定はない。だが、県には配置を認めてもらうよう今後も交渉していきたい ⑥生徒・保護者等への事前調査から、2,500食程度の申し込みを見込んでいるが、見込みよりも食数が大きくなる場合に必要のない支出が考えられる。当初は2,000食とし、1食を超えるごとに追加料金を支払う形で始めたい ⑦2時間喫食は給食センターを運営する責任であり、そうできるように準備を進めている。



第35号議案 佐賀市下水道条例及び佐賀市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例

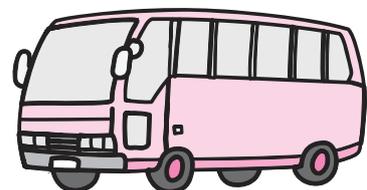
(質疑) ①料金改定の理由と根拠 ②この時期となった理由は ③当時、久保泉工業団地の誘致企業に対して、下水道使用料を減免していたが、今でも行っているのか ④交付税措置が減っているが、国に対して財政支援措置の働きかけをどのように行っているのか ⑤市町村合併効果はどう生かされているのか。

(答弁) ①下水道事業は先行投資型の事業であるため、普及率が100%となるまでは普及率に応じた資本費分を使用料で賄うという原則で、使用料の改定を行っている。今回も維持管理費の100%と資本費に普及率を乗じた額の合計を使用料対象経費として使用料で賄うことを算定基準としている。これにより、現行の使用料体系では、平成22年度から平成25年度までに汚水処理経費だけで15億7,000万円の財源不足が見込まれるため、平均改定率11.2%をお願いするものである ②失業率、消費者物価指数の経済指標を見ると、デフレ経済による不況の中でもあり、市民の皆様には非常に御負担をおかけすることになるが、利用者負担の原則、下水道財政の健全化の観点から値上げはやむを得ないと考えている ③現在は行っていない ④国に対しては県内の自治体とともに要望活動を毎年行っており、平成21年度は事業費の確保、国庫補助制度の拡充、地方債借りかえの要件緩和、地方交付税措置の拡充などを要望している ⑤今回の使用料改定における試算では、市町村合併の効果も反映させた上での改定率となっている。

第40号議案 佐賀市自動車運送事業経営健全化計画の策定について

(質疑) ①運賃収入や乗車人員の減少の要因は ②本質的なサービス向上策は ③運賃値上げはバス離れに拍車をかけるのでは ④各年度設定の人件費カット率は累積されるのか。

(答弁) ①急速に自家用車が普及したため ②大幅な運行本数増や運賃の値下げは困難である。効率的な経営に取り組み、現状の職員数とバス台数で対応できる精いっぱい運行に努めたい ③収入と経費の適正化を図り、経営健全化を進めるために運賃改定が必要だが、その際は条例改正を伴うため、議会に諮ることになる ④累積ではない。カット率は順次下げていく。



他の議案質疑項目：7項目